（明治廿五年三月十七日遞信省認可）

巖手公報

第千八百六十二號
紀元二千五百五十六年
西暦一千八百九十六年
清暦光緒二十二年
明治二十九年六月十八日　木曜日
舊暦（大）五月八日　みつのえさる
[illegible]

[illegible]

特別廣告

社告

大海嘯大慘害實況視察として本社員日戸勝郎を被害各地へ派遣したれば這般實況に就ては細大となく最も迅速に最も詳細に報導可致候

明治廿九年六月十八日　巖手公報社

陸中國盛岡市呉服町九番戸
合資會社安田銀行盛岡支店

諸預り金利息割合

一定期預ヶ金（三ヶ月……年四分五厘／六ヶ月……年五分五厘／壹ヶ年……年六分）
一當座預ヶ金（百圓ニ付日歩一錢二厘五毛）
一別口當座預り金（百圓ニ付一日一錢三厘ノ利子即チ一ヶ年四分六厘八毛）

右諸預リ金ハ預ケ入レ引出共面倒ナル手數ヲ要セス預ケ入ノ翌日ヨリ引出ノ前日迄利子ヲ付ス

一諸貸付金、當座貸越
一諸公債、株式現品賣買
一古金銀、地金銀賣買
一送金荷爲替、割引代金取立手形等

爲替取組箇所ハ左記諸要地ニ取組致居候間精々御便利ニ取計申候也

東京　大坂　京都　横濱　箱館
神戸　兵庫　青森　宇都宮　弘前
福島　八王子　一ノ關　水戸　須賀川
水澤　中村　若松　八戶　高崎　横手

官報

◎勅令

◎勅令第二百三十八號（承前）

第八十條　現役ヨリ豫備役若クハ後備役ニ入ル下士ハ十四日以內ニ從前ノ在職地ヲ出發シ一日行程十里ヲ詰ヨリ尠カラサル日數間ニ歸郷シ着發十四日以內ニ市町村長ヲ經テ聯隊區司令官ニ屆出ヘシ

從前ノ在職地若クハ其ノ他ノ地ニ十五日以上滯在若クハ寄留セントスルトキハ前項ノ出發期日內ニ本籍市町村ニ於テ召集ノ命アルトキ之ヲ通報スヘキ者（成年以上ノ男子ニ限ル）ヲ定メ市町村長ヲ經テ聯隊區司令官ニ屆出テ歸郷シタルトキハ前項ノ屆出ヲ爲スヘシ

前項ノ滯在若クハ寄留地本籍地外ノ聯隊區ニ係ルトキハ其ノ地ノ市町村長ヲ經テ同地聯隊區司令官ニモ屆出ヘシ其ノ本籍ニ復歸シ若クハ寄留替ヲ爲サントスルトキ亦同シ

第八十一條　豫備役後備役下士十四日以上旅行或ハ寄留セントスルトキハ召集ノ命アルトキ之ヲ通報スヘキ者（成年以上ノ男子ニ限ル）ヲ定メ市町村長ヲ經テ聯隊區司令官ニ屆出テ歸郷シタルトキハ十四日以內ニ市町村長ヲ經テ聯隊區司令官ニ屆出ヘシ

前項ノ寄留地本籍地外ノ聯隊區ニ係ルトキハ寄留地市町村長ヲ經テ同地聯隊區司令官ニモ屆出ヘシ其ノ本籍ニ復歸シ若クハ寄留替ヲ爲サントスルトキ亦同シ

外國ニ在ル者召集ノ通報ヲ受ケ又ハ其ノ他ノ手續ニ依リ充員召集若クハ臨時召集ノ擧アルコトヲ確知シタルトキハ直ニ歸朝シ本籍地到著後二十四時以內ニ市町村長ヲ經テ聯隊區司令官ニ屆出ヘシ

第八十二條　豫備役後備役下士兵籍上異動ヲ生シタルトキハ十四日以內ニ市町村長ヲ經テ聯隊區司令官ニ屆出ヘシ但他ノ聯隊區ニ戶籍ヲ轉換シタルトキハ新籍所管ノ聯隊區司令官ニ屆出ヘシ

第八十三條　豫備役後備役下士ニシテ市町村長、助役、收入役ト爲リ又ハ法律ヲ以テ設立シタル議會ノ議員ト爲リタルトキ並ニ之ヲ罷メタルトキハ十四日以內ニ市町村長ヲ經テ聯隊區司令官ニ屆出ヘシ

第八十四條　豫備役後備役下士ニシテ死亡又ハ失踪シタル者アルトキ及失踪中戶籍ヲ轉換シタルトキハ其ノ戶主（本人戶主ナレハ家族中家事ヲ擔當スル者）ヨリ十四日以內ニ市町村長ヲ經テ聯隊區司令官ニ屆出ヘシ失踪者ノ歸郷シタルトキ若クハ失踪ヲ知得シタルトキ亦同シ但他ノ聯隊區ニ戶籍ヲ轉換シタルトキハ新籍所管ノ聯隊區司令官ニ屆出ヘシ

家族ナキ者ニシテ前項ノ事故ヲ生シタルトキハ市町村長ヨリ聯隊區司令官ニ通知スヘシ（未完）

雜報

◎華頂宮殿下小學生徒を愛し玉ふ

去る二日松島、濟遠兩艦の高知縣須崎港に碇泊せるや須崎尋常小學校生徒は翌三日同地海濱に於て坪井司令長官一行の歡待を受け坪井將軍の演說を謹聽して後一同八艘の小舟に打乘り教員八名之を監督し松島艦に赴きて艦內を縱覽しけるが茲に特筆すべきは同校尋常科一年女生某階段を昇る途端に先行某生が足をその鼻に觸れ出血するに至りしより教員某は急に手を以て其鼻を掩ひしも血は教員の手より溢れて甲板に落ちたり此時恐れ多くも同艦乘組の華頂宮殿下には生徒の傍に來られ教員に向ひ「あなた服物か汚れます」と仰せられながら手巾を出し玉ひて御手づから教員の手を拭はれ尚ほ看護夫を御呼び遊ばされて水もて生徒の鼻を冷さしめ又軍醫に向はせられ「生徒を仰向け股間に挾んでやれ」と仰せられたるに頑是なき生徒は「厭で御座りますも恐ろしい」と言ふにぞ教員は傍よりその醫官たることを告げ決して恐るべからざと諭せしも生徒は「私も御醫者樣が恐ろしう御座ります」と遠慮もなく言ひ出るに殿下を始め奉り並み居る將校七八名ドッと笑ひくその最と愛らしさを興がり玉ひぬ殿下は更に教員に向ひ「あなた此處にて看護し他生徒は別人に頼みて縱覽させる樣なされては如何」と仰せられしか教員は謹んで御命に從ひ生徒の附添は井上某に他生徒を托して縱覽せしめんとせしに生徒は何れも「私は先生でなければ厭で御座ります」と言ふより殿下には益々興がり玉ひけり聽て一年級の生徒は縱覽を終り甲板に上りて整列するや殿下には將校と共に御出なり生徒に向ひ「あなたは何歳ですか六ツであらうイヤ七ツですか」杯一々生徒の年齡を御尋ねなり「あの幼兒をして軍艦を見てやらうとの決心か愛らしい」など將校と共に語らひ玉ひたりと承るに有難き御心にはあらずや又須崎にては豫て三浦邁作方を以て殿下の御休憩所と定めおきしも殿下には引續き御當直にて遂に上陸遊ばされざりしが坪井將軍よりは絹地に「登高聞鐘」の四文字を大書して須崎小學校に贈られしと聞きぬ

◎米國と我國との電報往復五十分間

米國紐育府に於て電氣博覽會を催ほしナイヤガラ瀑布を利用して設置したる電氣機械の組織を縮小して其雛形を會場に設け居ながら大機械の實況を知らしむる上に彼の大瀑布の響まで手に取る如く聞かしむるの仕掛を爲せし由は嘗て記す所なりしが五月十日六該博覽會の祝宴を開きし節、郵便電信會社の電信局の一隅より造物主宰は無限の富源を創造し科學は之を利用して電氣を得るを發明し各國平等に其光榮を增さしめ又世界の平和を增進せしめたりと云ふ電報を發し米國々內は遠く西端の桑港に到り其より加奈陀のヴァンクーヴァーを經、更に海を超えて倫敦に行き一轉して其電報は我が東京に來り飜て發電せる室の他隅に歸りたり斯く洋の東西往復するに何程の時間を費せしやと云ふに僅に五十分間なりしは迅速驚くに堪へたり

●南北亞米利加より歐洲を經て僅に五十四分●　又第二信は第一と同樣の意味にて紐育よりシカゴ、桑港を經てガルヴエストン港（米國の東南部テキサス洲に在り紐育より一萬哩）に到り其れより墨西哥、ニカラグワを初め中央亞米利加の諸國を通過し南米ブラジルに到り轉じて葡萄牙の首府リスボンより更に英國へ行き紐育へ歸りたり其距離は總計二萬七千五百哩にして西半球を一周し大平洋を横り歐洲を經たれども其時間は漸く五十四分間なりと云ふ然るに

●我國は東京大阪の間三百五十六哩●に唯往信のみに早くも二時間遲き時は四五時間を費すと云ふに至りては誠に顏色なき次第にして文明進步の程度を計るに第一の標準たる通信の機關が斯く莫大の相違ある樣にては歐米に對し出藍の譽あり抔と容易に誇る可からざれば一層の進步こそ願はしけれ

◎日本人銃殺事件の後報

函館に於て米國膃肭獵船ルイザ號の獵手スコットと云ふ者が去る四日短銃を以て日本人に傷を負はしめたる由は前號の紙上に記載せしが加害者は横濱丸にて函館より横濱へ護送され去十一日我巡査より米國總領事マッキヴォー氏の手に引渡され審問を受けし時その陳述せる所なりと云ふに據れば彼日スコットは上陸して或る銘酒屋に到り酒を飲み居りし間に四十圓盜まれたるに心付き爰に悶着起りしが彼は亭主に右の金を取り返し得るや否やを問ひし處その方法ありと云ふ返答を得て銘酒屋を立ち出でたるに後より一群の日本人各々洋刀を閃かし追掛け來るを見しゆゑ唯威しの爲め短銃を差し向け二發放せしが尙ほ逃げ去らざるを以て又も發射せんとしたる時不意に腕頸に傷けられしかも思はず手下り銃丸は外れて側に立ち居たる日本人の腹部に負傷せしむるに至りしなりと（ジャパン、デーリー、アドヴアータイザー）

◎長野縣の桑園霜害詳報

本月十日附を以て高崎長野縣知事より左の如く農商務大臣へ報告ありたり

客月八日の霜害に就ては近年未曾有の結霜の爲め一時は非常の恐慌を惹起せしも其後天候順に復し膏雨時々降下し被害桑の發育も豫想外に速度あるのみならず山手村落には無害の場所も多く加ふるに鐵道局に於て特別なる取扱を以て上武地方より桑輸送の爲め特別貨車を出すことありしに依り給桑欠乏の憂もなく人氣大に落着き目下蠶種用蠶兒は四眠若くは四眠起にして經過頗る宜しく一般蠶業家安んじて其業に從事せる實況なり今被害反別數量等を擧くれば合計十六郡八町二百六十九村にして被害桑園反別は一万二千四百六十七町三反歩被害物數量は一千三百三十万七千百八十二貫目此價格七百二十二万九千九百八十五圓あり右の積算に於ける被害桑量は熟葉を改算し各郡被害歩合に照し減損額を見積りたるものにして價格に於ても亦例年の平均相場を斟酌したるものなり飼養林、捌、果樹、菜種、蔬菜、紫雲英等にして多少被害あるにあらざれども是れは價格僅少にして特に揭記すべき程にあらざるを以て之を省けり被害後天候順に復し膏雨時々ありて再芽の發育意外に速かなれば減損額は右の積算よりも輕減すべきも更級郡屋代町桑園の如きは被害の當時燻烟法を施せしも格別實効を奏せず頗る慘狀を極めたる地なりと雖ども再發芽に至りては前年霜害の時に比し凡一週日早く尙繁茂の模樣も他の燻烟法を施さゞる場所に較べ稍々好況を呈したるやに認めたり云々

◎朝鮮江原道賊徒

朝鮮江原道江陵、杆城、襄陽、高城の諸郡にては近日又もや賊徒跳梁を極め其人數は千人に超ゆと聞えたり長箭洞を始めとして漁業を營める沿岸の良民は其漁獵の網は悉く乾燥しく日本人に賣渡すあれど自然日本人と親交を其漁業の繁昌は日韓人の關係を厚くする所以にして其通謀の道を絕つには漁業に用ゐる網を奪ふを捷路とせりとの口實を設けて今尙ほ賊徒は暴威を振ひつゝありと云ふ

◎除虫菊の來歷及鴻益（前承）

效用及用法

除虫菊の用甚多し今之を聞くに庭園に植へて觀賞に供すべき其清麗なる花は以て人の心目を樂しましむるに足れり未だ此花の效用を知らざる內は專ら庭園に植て觀賞に供したるが今も尙之を養ひ歐米觀賞草花の目錄中には每に之を見ると云ふ又除虫粉となしたるもの（即粉末）は布團寢衣臺に撒布し置くべし虫類を見る事なし虱には其頭毛又は其他の蝨の居る部分に施せば忽ち之を塵にし其跡を斷つべし鷄の羽蝨猫犬等の躰蟲にも其毛上に摺り附くべし暫時にして虫は毛の上に運び出で眼眩して人の取るに任せ或はポロ〳〵と下に落つるが故に靜かに之を拾ひ棄つべし蚊には此花五六個を取り之に莖及び葉を混合して火鉢に薰らする時は蚊は非常に嫌ふが如く忽ち他に飛び去り若し室內を閉ぢ切て之を焚けば蚊は悉く死して下に落つべし而して此薰物は殊に芳香を放ち上品なりとす蠅も同樣の方法にて驅逐するを得べし（但し時々之を行ふべし）植物の害蟲には此粉を其蟲の居る所に撒布すべし又此粉に二十倍の小麥粉を和せて草棉の害虫に施こしたるに害虫悉ことく死したりといふ又此菊花三匁五分を水四五升に和し之を用ゐしに大抵の（毛〻虫）は忽ち斃死し其稚少なるは僅に四分の粉末を水一升に和したるに尙有效なるを實驗せりと云ふ而して便利なるは此菊の粉は右の如く昆蟲類に大效なれども優等の動物即ち牛馬犬猫を始め人類には少しも害なく已に其莖葉は牛馬の飼料に混ぜるも差支なしと云ふ凡て蔬菜煙草茶等の害蟲には他の劇藥を用ふれば大に其香味を損し或は健康を損ずるの懸念あれども此の除虫菊粉は少しも其の憂ひなし根切蟲に於ける試驗の好結果蔬菜花卉を害するの大なるは根切虫を第一とす其驅除法は最とも全國農業家の困難とする所なるが札幌の農學校に在る農學士は此の除虫菊粉を以て試驗せしに其の特效あるを證せりと又佐賀縣篤農家は此の除虫菊粉末を甘藍に撒布して試驗せるに良效ありたりと（廿八年十一月五日附）

除虫菊一反歩に對する利益計算

決算（畑地一反歩の例）創植后四ヶ年を經たるもの

生花　百五十三貫四百目
此干揚り四十六貫二十目弱（生より對し三分弱止り）
代金百十五圓〇七錢（上干花一貫目に付金二圓五十錢）
內金三圓八十三錢五厘　花摘取賃（生花一貫に付二錢五厘）
金二圓三十三錢　國縣村稅及諸公費
金四圓八十三錢　諸肥料代
金一圓三十錢五厘　花干八夫手間賃
金三圓三十六錢　年中修理人夫廿四工賃
小計金拾五圓六十六錢
差引金九十九圓四十一錢

全苗育の收益

決算（四等畑一反歩の例）
種子五升を蒔此粒數凡十八万五千
發生凡十四万四千三百本
此代金百七十一圓十四錢二厘
實收入種子代不算入
內金二圓八十四錢四厘　諸稅及公費
金七圓十七錢（植出し草取其他諸人夫賃）
金九十錢四厘（風呂水人糞百十三荷の代）
小計金十圓九十一錢
差引金百六十圓二十二錢四厘　純　益

右精算は永續を持するや否やを確籌し難しと雖とも今日の需用の狀勢を以て觀れば亦容易に廢頽せるが如き掛念なきを信ぜ

この紙面の著作権は岩手日報社が保持しています。無断転載、複製及び配布は禁止します。